

令和6年10月1日

佐渡市職員の逮捕について

令和6年10月1日午後2時10分、佐渡市職員の山本悠生(26)が建造物侵入被疑者として、逮捕されました。逮捕容疑は正当な理由がないのに令和5年10月17日に佐渡市の商業ビル内の女性用トイレに侵入したものです。

事実が確定したい、厳重な処分を行い公表します。

【消防長コメント】

私たち消防職員は地域の安全を守る重要な役割を担っており、倫理的な行動を求められる立場にありながら、このような事態が発生したことは大変遺憾であり、市民の皆さまの信頼を著しく失墜させたことを心よりお詫び申し上げます。

市民の皆さまからの信頼を回復するために、職員一丸となって綱紀粛正に取り組み、二度とこのようなことが起きないように、職員の指導及び教育を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

【市長コメント】

このたび、市職員が建造物侵入被疑者として逮捕されたという事案を受け、関係者の皆さま並びに市民の皆さまに多大なご迷惑をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

これまで、あらゆる機会を捉えて、法令の遵守や綱紀粛正について注意喚起してきたところですが、改めて、法令遵守を徹底し、市民の皆さまの信頼回復に向けて、全力を上げて取り組んでまいります。

本件についての問合せ先

佐渡市消防本部総務課 課長 鰐名 幸雄

電話(直通)0259-51-0121